

## 第3回レベルアップセミナーのご案内



### 見直された新リース会計基準 と今後の賢いリース活用法

借手のための  
新しいリース会計と税務50問50答出版記念

#### セミナー - 内容

リース契約でも費用処理ができなくなります！

平成20年4月からリース会計基準とリース税制が変わります。

従来までは、ファイナンス・リース契約であっても、「費用処理ができる」「固定資産の管理が不要」という恩恵を受けることができましたが、改正後は、会社の資産として計上しなければならず、今後の設備投資計画に与える影響は甚大といえましょう。

そこで、今回は、ひかり監査法人・ひかり税理士法人共著「借手のための新しいリース会計と税務50問50答」の出版を記念し、改正のポイントと今後の対処法について解説するセミナーを企画いたしました。

ご関心のある経営者・実務担当者の皆様には奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

リース業界に激震！新リース会計基準の改正の経緯  
見逃せない！新リース会計と税務の改正ポイント  
検証！今後もリースを活用すべきか？ など

#### 講師紹介

ひかり税理士法人 税理士 則貞 幸太

#### 開催概要

日時：平成19年11月13日(火) 14時30分受付開始

講演時間 15時00分～17時00分

会場：ホテルセントノーム京都2F 平安の間

京都駅八条口徒歩3分（駐車場有）

参加費用：一般1,500円（税込）、**HAG顧問先様は無料**

先着50名様に『借手のための新しいリース会計と税務50問50答』  
をきれなくプレゼント！

#### お申し込み

HAG ひかりアドバイザーグループ

事務局連絡先：（ひかり税理士法人内）

mailto:info@hikari-advisor.com

電話：（075）252-1300

担当：堀（ほり）

主催：HAG・ひかりアドバイザーグループ

共催：特定非営利活動法人 中小企業支援ネット21

【先着順】お申込は今すぐ！24時間FAX受付中！FAX(075)252-1301

|         |       |
|---------|-------|
| 貴社名     |       |
| 所在地〒    | -     |
| 参加者（役職） | （お名前） |
| お電話番号   | FAX番号 |

借手のための  
新しいリース会計と税務  
50問50答

リース取引の新会計基準と  
税制改正をコンパクトに  
解説した実務家に最適の書



ひかり監査法人  
ひかり税理士法人 [共著]

平成20年4月1日以後に適用される  
リース取引の新しい会計基準と税制  
改正について、50のQ&Aにより  
わかりやすく解説！

（主要目次）

#### 第1部 ここが変わった！リースの 会計と税務（Q1～12）

- ・改正リース会計基準の導入による影響
- ・改正リース会計基準による変更点
- ・改正リース会計基準の適用時期と適用対象会社
- ・リース取引に関する税制改正のポイント～…など

#### 第2部 知っておきたい改正リース会 計基準のポイント（Q13～32）

- ・リース取引の分類とファイナンス・リース取引
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引と所有権移転外ファイナンス・リース取引の区分
- ・ファイナンス・リース取引に該当するかどうかの判定～…など

#### 第3部 リースをめぐる税務のここ （Q33～50）

- ・所有権移転の有無の判定～
- ・平成20年3月31日以前に締結するリース取引に係る税務上の優遇措置
- ・平成20年4月1日以後に締結するリース取引に係る税務上の優遇措置
- ・リース取引における消費税の課税関係…など